

令和3年度

第2回 静岡県総合教育会議

議事録

令和3年10月22日（金）

## 第2回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年10月22日（金） 午後3時から5時まで
- 2 開催の場所 県庁別館9階第2特別会議室（対面とオンライン併用による開催）
- 3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 木苗直秀  
委員 渡邊靖乃  
委員 藤井明（オンライン出席）  
委員 伊東幸宏（オンライン出席）  
委員 後藤康雄

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、ただいまから令和3年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日でございますが、小野澤委員が所用のため御欠席となっておりますので、御報告いたします。

本日の議事は、誰一人取り残さない学びの保障、大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方でございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様方、御出席賜りましてありがとうございます。

矢野弘典委員長にも御出席いただきまして、恐縮でございます。

本日の議題は、誰一人取り残さない学びの保障と、それから大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方でございます。

今年度は、この大綱と教育振興基本計画を策定するという非常に重要なことがございますので、新たに取り入れるべき視点、施策などについて、幅広い観点から御意見を賜りたいと存じます。

また、今、日本は大きくデジタル化、あるいはコロナということで社会が変貌を迫られておりますが、日本といたしましても先進国日本としてのふさわしい国の形をしなければいけないと。その中で、「デジタル田園都市国家構想」というのも出ておりました、これはデジタルというインフラを通して田園、言い換えますとガーデンシティーを田園都市と訳したのが約100年ほど前のこと

なんですけれども、美しい借景を持ち、かつ水と緑に親しまれる、そういう生活の中でも仕事ができる。こういうことを新政権はうたっておられまして、そういう意味でもデジタル化というのが重要であると同時に、これは人類の理想でもあるので、理想として、今、SDGsというのが出ておりますけれども、開発が行き過ぎて自然が破壊されてきたと。これを改めまして、自然環境がサステナブル、持続可能である限りにおいてといいますか、あるいはそういう持続化を可能にするような形での開発というものをしていきたいと思いますという申合せでありまして、17のゴールがあります。

したがって、私どもは、恐らく200国ぐらい国連加盟国がございますけれども、そうした中で最も恵まれた国の一つではないかと。そうした47都道府県の中で、今度は最も恵まれた県の一つではないかとなりますと、SDGsも非常に目標として難しいと思うところと、達成しているけれども磨きをかけねばならないところとあると思いますけれども、私は日本は磨きをかける国であり、かつ本県は先頭に立つべき地域であると思っております、そういうところから誰一人取り残さない。これは障害者、それから外国人、そういう方を含めて様々な方たちに対して生きてきて幸福であると思っております、そういう社会をつくっていかなくちゃいかんと。

そういうふうに考えることのできる、思うことのできる子供たちを育てていかなければならないということでございまして、是非そうしたことを念頭に置いて、子供たちお一人お一人の才能が伸びるような教育を推進していきたいと思っておりますので、教育長並びに教育委員の皆様の御意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総合教育局長： 次に、木苗教育長から御挨拶をいただきたいと存じます。

木苗教育長： 本日はよろしくお願いいたします。

ただいま御紹介いただきました県の教育長の木苗でございますけれども、日頃皆様にはいろんな視点から御助言も賜りまして、厚く御礼申し上げます。

前回の総合教育会議から、早いものでもう3か月が経過しております、その間に開催された東京2020オリンピック、そしてパラリンピックでは、出場した日本選手、特に静岡県出身の選手が大活躍をされ、大いに勇気づけられましたことは皆様も記憶に新しいところだと思います。

先ほど川勝知事から御発言がございましたけれども、SDGsにおきましては、誰一人取り残さない理念の下、教育に関して17

の目標のうち目標4「質の高い教育をみんなに」に位置付けられております。その内容を見てみますと、「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とされております。こうした学びを静岡方式で実現していけるよう、幅広い観点から御意見もいただきたく存じます。

また、次期の大綱及び教育振興基本計画につきましては、これまでの総合教育会議での議論を踏まえまして、静岡県の教育が目指すべき方向性を打ち出せるよう、忌憚のない御意見をいただけましたら幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

総合教育局長： それでは、議事に入りたいと存じます。  
ここからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。  
まず、議事に入ります前に、実践委員会におきまして、静岡聖光学院中学校・高等学校と清水南高等学校の視察調査が行われました。  
事務局から、その報告をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御報告いたします。  
資料は、お手元の資料の1ページ、資料1-1を御覧ください。

少し前になりますけれども、7月12日に実践委員会と小委員会の合同で静岡聖光学院中学校・高等学校を訪問いたしました。

静岡聖光学院は、実践委員会の星野委員が校長を務められておりまして、ICTを活用した教育ですとかグローバル教育等に先進的に取り組まれております。

当日は、実践委員会、小委員会の委員のほかに、掛川西高校の吉川先生にも御参加をいただきました。

概要を簡単に御報告いたしますけれども、まず学びについての考え方といたしまして、主体的に自分の人生を切り開いていける生き方を創造する力を育むために理解すること、思考することを最重視した学習、学ぶことの意味や意義を考える学習を進めているとのことでございます。

英語教育につきましては、英語運用能力を高めるために、英語を学ぶだけではなくて、英語から学ぶとの考え方で進めているということでございます。右側の資料の下の上の写真ですが、これは特別なクラスの授業の様子ですが、この部屋の

中で使えるのは英語だけということで、当日全て生徒も英語で会話をしておりました。

新型コロナウイルス感染症への対応ですけれども、既に生徒1人1台のタブレット端末が導入されていたということもありまして、いち早くオンライン学習に切り替えることとしまして、教員の研修などを短期間で行って体制を整えたということでございます。

次のページをお開きください。

学校の取組の説明を受けて校内を視察した後に、教員も交えて意見交換を行いました。

I C Tを活用した教育につきましては、こうした取組を公立学校で広げていくためには、一人一人の教員の意識を変えていく必要があるといった意見がありました。

それから、静岡聖光学院では、自分たちの取組を外部へも積極的に発信しておられるということですのでけれども、講師の垣根を超えて、例えば吉川先生のような思いを持った教員同士がつながることで、静岡県の教育を変えていく相乗効果が生まれるのではないかとといった御意見もありました。

続きまして、資料の3ページ、資料1-2を御覧ください。

こちらは、9月21日に実践委員会で清水南高校を訪問いたしました。清水南高校は中高一貫校で、I C Tを活用した教育ですとか、外部人材を活用した芸術教育を実践している学校でございます。

当日は、緊急事態宣言が出ている中ではありましたがけれども、中等部ではI C Tを活用して分散登校を行っておりましたので、そうした状況も確認するために人数を絞って矢野委員長と池上副委員長、それから事務局2名で訪問いたしました。

結果を簡単に御報告いたしますけれども、まず中等部のI C T活用につきましては、1クラスを対面授業とオンラインのグループに分けて、1日ごとに入れ替える形で実施をしておりました。

中等部における表現の授業につきましては、全国で教科として実施しているところは、この学校だけということで、3年生になると集大成としてミュージカルや演劇の発表がございます。今年度からは、各学年でS P A Cによる直接指導が行われております。

高校の芸術科につきましては音楽専攻と美術専攻がありまして、教員のほかに多くの外部講師による専門的な指導が行われております。

施設面でも充実しておりまして、グランドピアノが配備された防音教室が15室あるほかに、油絵や日本画のアトリエが整備されております。

それから、SPACと連携した取組の拡充ですけれども、清水南校は本年度、オンリーワン・ハイスクール事業のアカデミック・ハイスクールに指定されておりまして、中高生の表現力、思考力、対話力の育成に取り組んでおります。

具体的には、中等部の表現の授業の充実を図るほかに、高校普通科の総合的な探究の時間に、演劇的要素を含んだ授業を行うこととしております。それから、高校芸術科における演劇専攻の設置に向けたカリキュラム研究等も進められているところでございます。

簡単でございますけれども、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それでは、当日、視察調査に矢野委員長も参加されたとのことでございますが、補足がありましたらお願いいたします。

矢 野 委 員 長： 両校へ参りまして、私、最も強く感じたのは、教育の変革といえますか、推進というか、新しい方向に向かってどんどん進んでいるという実態を目の当たりにしまして、大変深く感銘いたしました。

最初の事例であります静岡聖光学院中等学校・高等学校でありますけれども、実はデジタル先進校として非常に皆さん注目されておるわけですけれども、実際に始めたのは去年の3月なんですね。ですから、1年半足らずでここまでいけるんだという姿を見せていただいたと思います。本当にやればできるんだなあということを実感しました。

それと、ICTはもちろんですけど、英語教育の現場も見学しましたが、先生の情熱ですね。私はその感化力というのは本当に大きいと思います。それに子供たちが反応して勉強していく姿を見たということでございます。

それから、先生方に聞いた話ですけど、確かにデジタル化する立ち上げは結構大変だけど、やっているうちにだんだんと負荷が軽くなるというんですね。教材の活用、利用、作成から始まりまして、先生の負担が大変だというのはいろんなところで聞きますけれども、デジタル化によって相当それが改善される可能性があるという一つの実例であります。

それから、もう一つの清水南高校、この学校は中・高一貫教育校ですが、実は実践委員会は5年前にここを見学しております。静岡県でICT活用が最も進んでいる学校でした。タブレットも十分用意されていますし、先生方の教材の作成、それから慣れない先生に対する学校での教育、そういうことも含めて。そのとき

の見学の感想は総合教育会議でも触れた次第ではありますが、本腰を入れてICT化が始まったのはコロナの後でありまして、つくづく必要は発明の母と、本当に思っております。

それから、SPACと連携した取組、中等部から続いているんですが、将来、演劇科を設置しようということで3年計画でプログラムがしっかりと組まれておりまして、そんなに多い人数のクラス・科にはならないかもしれませんが、それが必ず実るだろうということを期待しています。

芸術科を持っているという意味で、大変特色のある学校でございまして、そういう意味では、最近、地域との連携とか、あるいは特色ある学校のよさを生かすとかということが論じられておりますが、その一つの典型的なモデルであると思います。

最初の聖光学院の方は、小委員会の皆さん全員と一緒に見学しまして、実際に現場を見るということはどうなにか素晴らしいことかということを実感いたしました。ちょっと補足いたします。

川 勝 知 事： どうも補足説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして御意見等ありましたら、この後の議論に関する意見交換の中で適宜御発言をいただきたいと存じます。

それでは、報告事項に続きまして、本日の議題に移ります。

1つ目の議題は、誰一人取り残さない学びの保障でございます。

初めに、事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、資料の4ページ、資料2を御覧ください。

本日の協議事項、誰一人取り残さない学びの保障でございます。

社会の在り方が急激に変化する中で、予測できない変化を前向きに受け止めて、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、他者と協働しながら持続可能な未来を切り開いていくことのできる創り手の育成が必要となります。

それから、家庭の経済状況ですとか地域差、本人の特性に関わらず、全ての子供が才能や個性を発揮できるようにしていくことが重要となります。

1つ目の論点は、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保としておりますけれども、子供たちの社会経済的、家庭的な背景ですとか多様なニーズに対応いたしまして、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただきたいと思っております。

2つ目の論点は、才能や個性を社会で発揮できるようにするための個々に応じた教育としております。これからの時代に求めら

れる資質・能力を育むために、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただきたいと思えます。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点なども踏まえて、御意見をいただければと思えます。

続きまして、資料5ページ、資料の3でございますけれども、こちらは論点に係る県の取組等についてポイントをまとめたものとなっております。個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料の関連ページも記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと思えます。

簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：       ありがとうございます。

続きまして、実践委員会の御意見を矢野委員長から御紹介いただきながら、また矢野委員長御自身の御意見も頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長：       9月14日に実践委員会を開きまして、その意見を要約して御報告します。

資料4、9ページになりますが、御覧ください。

まず、2つ目になりますが、子供には自分で環境を変えるのは困難であるということをも前提として、どうすれば自分の能力を高めていけるか気付いて対処していく力が必要になる。

そして、子供たちの自主自立を促すため、ラーニング・コンパスを理解して教育に取り組んでいくことが必要、こうした指摘がありました。

4つ目になりますが、不登校の増加に対して、教育プログラムに脳科学分野からのアドバイスを得る、そういうアプローチも研究してほしい。

所得格差への支援の充実という点では、7つ目になりますが、放課後子ども教室のような施策の予算を増やしてはどうかという意見がありました。

その次では、各家庭のインターネット環境に差があるので、家庭の収入と関係なく環境を平準化する必要があるとの意見もありました。

それから、最後のところになりますが、子供たちは意外なほど情報を持っていないとの指摘がありまして、オンラインであれば専門家中の専門家のような人ともつなぐことができるといったオンラインの活用による広がり期待する意見がありました。

次のページに移りまして1つ目ですが、スポーツの世界でも格差社会という点では子供の置かれている環境が大きく影響して、良い環境があつて、良い指導者がいれば勝つ、こういった現実的



な指摘もございました。

それから、人材育成に関しましては、3つ目になりますが、創造的な仕事はテレワークだけでは成り立たず、やはり本物を見なければいけないという意見がありました。

そして、教えることより気付かせることが重要であって、子供たちへの関わり方を教員が勉強する場があるといいという意見。

それから、コロナ禍での問題として、6つ目になりますが、子供のメンタルにも大きな変化が起こりつつあり、教員に届いていない多くの問題があるという懸念が示され、現場目線でアクションを起こした方がよいという意見がありました。

また、一人一人が社会の課題について当事者意識を持つことが大事であるという指摘。

それから、礼儀作法について、最近では家に仏壇も神棚もなく、そのような中で、頭を下げて感謝する気持ちをどう育むかを考える必要があるという指摘がありました。

また、言葉の使い方につきまして、他人に敬意を払いながら議論する仕方を教育の中で考えていく必要があるという指摘。

その次の県内大学の教職課程について、静岡県としてどういう人間を育てたいのかというバックキャスティング的なところを教える静岡県独自の課程があっても面白いのではないかという意見がありました。

その次ですが、聖光学院では、皆で東大を目指そうという富士山型ではなくて、八ヶ岳型で各自が進みたい道を支援しているという教育のスタイルについての紹介がありました。

簡単ですが、以上で終わります。

やはり子供のときから本物を見るということを通じて実感するという体験が必要ではないかというのが最も印象的でした。

それから、先生の方も勉強してもらいたいというようなことでございました。ありがとうございます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告も踏まえまして、御意見のある方から御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

渡 邊 委 員： 御指名いただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず論点1の方につきまして、少し私が考えたことを述べさせていただきます。

こちらの資料を見る限り、ありとあらゆる機会の均等に対しての用意、準備というものが県の各部署総出で整えられているなあという印象を受けました。夜間中学ですとか、あといじめ・不登

校、その他もろもろ、あと特に貧困に対しても受皿自体は非常に整っているなという感じがいたします。

ただここで、この取組と要支援者、支援が必要な方々をどうつないでいくのかというところに課題があるのかなあと思いまして、このような子供たちが困難があるということが分かるのは、学校で先生方がキャッチをするという機会が多いと思うんですね。そうしますと、つないでいくのは学校の先生。じゃあ、そのつなぐ役割をする学校の先生に対してのサポートはどのような形なのかと。スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカーを整えていくということは、少しずつは進んできているとは思いますが、私が現場等で見ておりますと圧倒的に人数が足りない。大規模校においては、常駐で1人欲しいぐらいな勢いでケアの必要な子供たち、様々な種類のケアが必要な子供たちが増えていると。

それから、今ある制度に基づきますと、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーに来ていただく。たまにしか来てもらえないので、予約を取るのが大変だったりとか、あとは要支援、支援が必要な人自体が、自分が支援が必要な立場であるということに気が付かないので、そこに対してどうしますかといったときに、いや、別にとというような。本当はその人は支援につなげてあげたいんだけど、本人の自覚がないために、そことつながらないようなケースも発生しているということもありますので、その辺り、まさに公教育ならではのできる要支援者とシステムをつながるという大きな役割かと思っておりますので、つなぐ部分についての手厚いサポートが必要になってくるかなと思えました。

そして、もう一つなんですけれども、生きづらさを感じている方々に寄り添える社会を構築していくということも非常に大切なのではないかなと思います。

ちょっと申し上げにくいんですけれども、この場にいらっしゃる方々は、努力をすれば、それなりの結果を出すことができ、自分でつかみ取ってきたというような経験をお持ちの方が多いのではないかなと思うんですね。ただ、私たちが当たり前だと思っているような自らつかみ取っていく、自らを鼓舞して自分の人生をつくり上げていくということが、実は当たり前ではないという方々も世の中にはたくさんいらっしゃいます。

ですので、教育格差ということに対して理解を深める。これは教育に関わる方々だけではなくて、静岡県民、また世の中全ての方々が、そこに理解を深めて温かい目で見守る。そういう社会ができてこそ、初めて支援が必要な人たちが「助けてください」と言えるような社会になっていって、誰一人取り残さないというものの実現に近づいていくのではないかなと考えました。

以上2点、論点1について申し上げました。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございました。

この誰一人取り残さないというテーマですけれども、先ほどの清水南高等学校、それからまた聖光学院に関わる報告についての御感想などもどうぞ御自由に、あれば御発言いただければと存じます。

さて、いかがでしょうか。

今度はウェブで参加されている、じゃあ藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

論点の1ということですのでけれども、2も含む形でコメントをさせていただきますと思います。

2を含むというのは、教育マイノリティーのみならず、ギフトドですね、特別な才能や能力を秘めた子供たちを含めて論点1と2、併せてコメントをさせていただきますと思います。合計で3点あります。

まず1つ目は、居場所の提供体制ということです。

既に県の方でいろいろな形で居場所ができていますけれども、それにも増して必要な点があると思いますので、コメントを差し上げたいと思います。

いずれにしても、どのような立場とか状況にある生徒であっても、どんな形でも構わないので、とにかく何よりも居場所を提供することが絶対的に不可欠であると思います。その居場所というのは、心のよりどころであり、または多様性を受け入れる包容力を持つ居場所ということで、言わば個々人に寄り添う体制をこれまで以上に幅広く柔軟な考え方で確保して、さらに充実をさせていくことが非常に大切だと思います。

その大切な点を具体的にどうするかということなんですけれども、居場所の体制をより確かなものとするためには、生徒たちが関連している学校と、その居場所の連携体制、協調体制というのが運営上の仕組みとして大変重要だと思います。その点がさらに充実してくると、居場所のある姿というのはさらに効力を発揮してくるのではないかと思います。

それから、さらに居場所への公的な支援、つまり財務的支援と人的な支援。先ほど渡邊委員から、その支援の話というのが少し出ましたけれども、財務的支援と人的支援に関しても、居場所の体制をさらに実効性のあるものとするために、一つの肝として必要とする視点だと思います。

今申し上げたような居場所の総合的な仕組みに加えて、ICT

を駆使する体制でもって居場所の在り方をさらに追求していくと、いわゆる教育弱者、マイノリティーの方々は疎外感を抱くことなく、そしてそれぞれの生徒と社会が自分たちがつながっているということを常に自然に意識して体感できるようになるのではないかなと思います。これが1点です。

それから、2点目は、これは以前にも申し上げたんですけども、学校文化としての同質性を求める教育の改革についてです。

出るくいをどんどんつくり上げ、あるいは引っ込んだくいも認め合う良い意味での凸凹社会、これが当たり前になってほしいと思いますので、教育では是非同質性、画一性、あるいは均一性を求めない考え方や価値観を広めていく、言わば学校文化の変革が必要だと強く思います。

こうした価値観が浸透していくことによって、教育弱者の生徒たちは学級以外に居場所があるわけですから、学級に戻ることを前提にしない教育というのを受けられるようになると思いますし、その生徒たちが受ける居場所でのいろいろな体験だとか教育というプロセス、あるいはその成果というものが、社会からいずれ認められるようになると思います。これが2点目です。

それから、3点目は、民間企業との連携ということなのですが、先ほど冒頭、知事からSDGsのお話がありましたけれども、今まで日本のみならず世界全体がいろんな意味でSDGsになるような要素を脇に追いやって成長してきたわけなので、改めてそうしたものに目を向けて将来を見据えた展望を考えますと、SDGs、そしてさらにいわゆるESG、そういう観点からも教育の世界に関して民間企業がもっと近づいて寄り添う必要があると感じています。

企業は、もちろんそれぞれの事業経営もして収益を上げ、それを社会貢献していくわけですが、会社の立場というのは社会の公器なわけですから、単に利益を上げるだけでなく、社会に貢献していく、SDGsとESGの観点から貢献していく立場であるわけですから、貢献が事業運営だけにとどまらずに、日本の将来の発展に寄与するような点で教育との接点がこれまで以上にあることが望ましいと思います。言わば、今までの企業運営と教育という世界の接点が薄過ぎたと感じております。そうして民間企業が教育に目を向けることで、財務的協力や人的支援というものも民間企業との連携・協調ということで、さらに推進していくことによってマイノリティーの支援にも結果としてつながっていくのではないかなと思います。

以上3点です。ありがとうございます。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。

この件に関しましていかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

後藤委員： 私の印象から申し上げますと、この実践委員会の意見とかいろいろ、また現場の視察も大変参考になって、いいお話をいろいろ伺ったと思うんです。ただ、ちょっと気になるのは、誰一人取り残さない学びの保障という言葉が、私は理解が浅いのかもしれませんが、誰一人取り残さないというのは、言葉が適当じゃないかもしれませんが、いわゆる落ちこぼれの人を拾っていかなきゃいけないみたいな、そういう印象を与える言葉のような気がするんで、何か誤解を受ける危険性があるんじゃないかなと思うんです。

教育というのは非常に幅も深さも広いものであって、いろんな個々の人の環境とか、条件とか、あまりにもそれは千差万別であって、それを誰一人取り残さないということが本当にできるのかというのは、この意味が十分理解できないような感じがしております。

そういう中で、私が教育についての県の施策という意味でいけば、当然予算の経済的な問題もございますし、それから人材の面での保障というものも必要になってくる。いろんな意味で条件といいたいでしょうか、与えられた限界というものがあるわけですから、それをいかに効果的に発揮させていくかということが大事なんじゃないだろうかというように思うわけでありまして、要するに無尽蔵みたいな対策というのは現実的ではないと考えるわけがあります。

いろんな御意見はみんなもっともなんですが、ではこれ全部、それを実現していこうかということになると、むしろ無理が出てくるんじゃないかと。そういう中では、静岡県として何をするのかというと、現実的には優先順位をある程度つくって、その中で静岡県が持っている資源の中で、できるだけ効率的な、効果的な対策を打っていくということが必要なんじゃないだろうかというように思うわけです。

では優先順位というのは何かといいますと、今それぞれの委員の御意見にもありましたけれども、一つは今の時宜を得たものという点では、ICT、デジタル化の問題というのはもちろんあると思います。それから、本当はもう一つはグローバル化というのがあると思うんですが、県のグローバル人材育成センターが大変、百聞は一見にしかずで、いいというふうに私は思うんですが、ただ現実にはコロナ禍の中では、それが難しくなっていますから。私は、それをグローバル化と、グローバル化のための、いわゆる郷土の静岡県の歴史をもっと勉強し、かつ子供たちに知

識の面でも、いろんな実践の面でも、せつかくちょうど今、逆に言うと海外へ出ていけないというような時期でもありますから、出ていけないんなら静岡県の中でもっと深掘りしていくといいでしょうか、そういうある意味では逆のチャンスではないだろうかと思うわけでありませう。

それから、もう一つは、今もいろいろお話が出ましたが、専門の方々に申しあげることじゃないかもしれませんが、学校教育、社会教育、そして家庭教育というようにそれぞれいろんな教育の場面があると思うんですけれども、いろんなことがあまりにも学校教育に頼り過ぎているんじゃないかと。私は、もっと目を向けなきゃいけないのは家庭教育ではないだろうかと思ひます。先ほどからのいろいろな、いわゆる多様性を大事にするという意味では、家庭の中で、いろんな条件があると思ひますけど、休みの日に家族でいろいろと見学に、例えば静岡県内ということに現実的にはなるかと思ひますけど、いろいろなことを親御さんが子供さんにもっと勉強する機会を与える、あるいは何か家庭の中で、家族の中で自然にいろんなことを学ぶようなことを特に親御さんたちに意識してもらふような、そういう家庭教育というのはいかに大事なんだということアピールするようなことも必要なんじゃないんだらうかなと思ひております。それを、先ほどから申しあげたように、優先順位をつけながら、県として支援できる部分で応援していただくことが期待されるんじゃないだらうかというような、そんな私は印象も持ちました。以上でございます。

川 勝 知 事： どうも後藤委員、ありがとうございました。  
それでは、もし伊東委員、御意見がございましたらば、お願いいたします。

伊 東 委 員： じゃあ、私から2点申し上げます。  
1つ目は、最初に渡邊委員が指摘していただいたように、いろんな施策というのが結構幅広く用意されているというふうには見えます。幅の広さというのはある程度確保されているんだけれども、それぞれに関して厚みが十分足りているのかどうかということが検証されていないんじゃないかというような印象を持っています。

それぞれ幅広い中で、例えば経済的に困窮している方々に対する支援とかいうものに関しても、どのくらいのボリュームというのがそれに属していて、今現在どういう形で、どの程度カバーして支援できるのかという、それぞれの施策に対して全体的に必要なとする層の厚みとカバー率というのをきちんと測って検証しつつやっていくということが今後必要なのかな。要するに幅を広げる

ということも重要だけれども、それぞれに関して十分な厚さを担保するというところも一緒に考えていかなきゃいけないなと思いました。これが第1点。

それから、2点目は、教えることをなりわいとする者が考えた教育というものだけじゃなくて、教わりたい、学びたい者が、これを学びたいから、そのために必要な場と教師を確保しているんだという、そういう考え方というのかな。要するにボローニャの頃の大学ってそうだったんですよね。学びたい者が集まって、それを学ぶための講師を雇ってくると。それで雇うための資金というのは貴族が提供すると。そういうのが大学のもともとの姿だったわけですが、それに回帰するというかね。要するに子供たちが何を学びたいかということを発表できて、それに対してきちんとした場と先生をコーディネートするという、そんな仕組みというのを県内でつukれないかなと、つukれたら面白いなと。

このときに必要な講師というのは、いわゆる教育者だけではなく、例えば企業人であったりすることも多いと思うんですけど、例えば大工仕事みたいなものに関心を持っている、宮大工みたいなものを目指したいみたいな、そういう子が現れたときに、その子に対して必要な場と教師をアレンジしてあげるような仕組みというのを県内でつukれないのかなと。それこそ教職員だけではなく、社会人、職業人をそういう講師陣として考えて、それは実技だけではなく、それこそスポーツですとか、音楽ですとか、そういうところもどんどん広げていけるような枠が仕組みとして、子供からの提案というものを受け取って、それをアレンジしてあげる仕組みというのがあればいいなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東先生、ありがとうございました。

一わたり教育委員の先生方からは御意見を賜ったんですけど、今お聞きになって、矢野委員長、何か御感想なりございますか。

矢 野 委 員 長： 誰一人取り残さない、このSDGsの掲げている目標というのは実に崇高なもので、本当に誰一人それに異議を唱える人はいないと思います。だけど、実際問題としてそれをどう実現するかということが実は当面の課題でありまして、例えば静岡県にしましても、あるいは企業も、団体も、あるいは教育の場も皆同じことなんですけど、今何が一番足りないのか。先ほど優先順位というお話がありましたけど、それとも通ずると思うんですが、それをよく見極めて、そして少しずつでも前進するという事でないと、掛け声ばかりに終わって成果がはっきり出てこないということになります。言ってみれば、人類が今まで実現できなかったことをやろうとしているわけですから、その目標自体は非常にいい

ものですが、その進め方についての十分な分析と配慮というものが重要です。

それから、誰一人取り残さないといった場合の対象は、どうしても学校教育についていけない子供たちを念頭に置いているように思います。これまでの学校教育を振り返ってみますと、平均値教育といいますか、平均を高めるというところに重点が置かれてきました。恐らく大部分の子供たちは、その集団の中に入ります。しかし、2つのグループの子供たちが、それに満足できないんです。

1つは、それについていけない子供たち。誰もが分かる一種のセーフティーネットみたいな意味合いもあります。もう一つは、学校の教育が物足りないと思っている、これは決して数は多くないかもしれませんが、そういう人がいるんですね。

清水南高で芸術科というのがあって、そこで本当にみんな生き生きとして勉強している。普通の大学進学のための勉強からいってたら適当ではないのかもしれないけど、本人たちはそれがやりたくてしょうがないんですね。そういう優れた才能をどうやって伸ばしていくかと。これは普通の教育には追い付けないけれども、子供たちの中にはびっくりするような才能の持ち主がいるんですね。絵を描いたり、いろいろな分野でそれを発揮できるわけですから。そういう才能の発見の仕方というのが必要です。そうすると、ただ大勢を、何となく平均値を高めていけばいいというだけではなくて、一人一人のそういう可能性とか才能というのを見いだししていく、そういう努力が必要なんではないかと思います。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それぞれ教育委員の御発言は、いずれも本質を突いたものでございまして、さてこれをどう制度に落とししていくかということがあります。

確かに落ちこぼれと、それからエリートと、それから平均というふうになりまして、誰一人取り残さないといった場合には、障害者であるとか、外国人で日本語ができないとか、様々な障害を持ったりしている人たちがいるということを忘れてはならないので、その人たちの学ぶ権利、学ぶ努力を応援しようということが確かにあります。

また一方で、皆さんおっしゃっているように、出るくいをきちっと出すと。これはこの間のオリパラで、静岡県から、これはスポーツということになりますけれども、多額の援助をいたしまして、私はそうしたものがオリパラにおける、メダルを目的にしたものではありませんけれども、それぞれ本人が持っている才能が発揮できるように手厚く、できる限りの支援をしたと。した結果



が、ああいう世界クラスの金・銀・銅メダルなどに輝いたということで、必ずしも落ちこぼれだけではないということですね。

しかしながら、基本的な共通認識として、同質性ということではなくて、むしろ多様性ということが大事だと。しかし、一方で読み書きそろばんというのは、どうしても身に付けておかねばなりませんよというようなことがございました。これは分かりやすく、江戸時代、誰でも読み書きそろばんができないといけないと。そんなふうに、今それがどういう言葉になるか分かりませんが、社会に出ていくのにどうしても身につけておかねばならない、これは読み書きそろばんだけじゃなくて、うそはつかないとか、それから人を尊敬するとか様々、礼儀作法も含めて身に付けておかねばならないことがあって、これは義務教育として学校で子供たちを預けて先生方に教えていただくと。それがどちらかというと、本来子供たちに身に付けてほしいこと以外のこともありまして、それが社会や、あるいは家庭でしかできないこともあるということがございます。

そうした意味で、総合的に子供たちが身に付けるべきものがあるということ、これはあると思うんですね。その一方で、いわゆる取り残されたような存在があってはいけないと、それからいい才能を持っているのは伸ばさなくちゃいけないということで、これは総がかりでやらなくちゃいけないと。

そうした中で、居場所というふうに藤井委員が言われましたが、これは家庭と学校だけでなく、例えば碁の場合ですと碁会所だとか、あるいは将棋の場合ですと将棋の場所とか、あるいはスポーツマンですと、そういうスポーツクラブとか、そういうこともありますし、それから渡邊委員が言われましたように、そういうところを持たなくて子供たちに居場所を提供してあげなくちゃいけないということもございます。しかし、これはいずれも必要なことだと私は受け止めて御発言を聞いた次第でございます。

そうしたそれぞれの居場所に、メニューを出すのはいいけれども、きちっと人材といいますか、あるいは指導者というか、あるいは環境というか、いわゆる伊東先生がおっしゃっている厚みですね。こうしたものがないと場所があっても行っても何もならないということになりますので、その辺のところも含めて事務局でも幾つかのメニューが頭に浮かんでいると思いますけれども。

もう一回戻りまして、誰一人取り残さないということについて、必ずしも落ちこぼれだけを意味しているのではないと。矢野さんがおっしゃったように、出るくい、優れた人、これは藤井さんがしょっちゅう言われていることですが、やっぱり能力のある者は伸ばすと、その足を引っ張らないということが大事だ

ということですね。これはやらなくちゃいけませんけど、学校だけではできない場合もあるだろうと。

そういうことで、全体、多様な意見が出ていますけれども、誰一人取り残さないという方向性については共通理解が得られているのではないかというような印象を持ってお聞きいたしました。

教育長先生、何かございますか。よろしいですか。

木苗教育長： 今日、今皆さんが言われているように、僕はこういう教員生活をずっとやってきたもんですから、実際には大学生からだったんですけれども、一番最初の時には必ず僕は新聞の記事を幾つか載せるんですよ。そして、10分間、僕は説明します。90分授業をやっていますので、そして最後の10分、今度は学生がそれを読んで、授業は授業でやっていますので、授業の合間にちょっと深呼吸しながらそれを読んでいいよと言っておいて、そして最後にそれぞれ意見を聞きます。そうすると、新聞を読むということだけじゃなくて、それを通して自分の考えをそれなりに整理整頓してくるんですね。そういう習慣付けができるというので、僕はすごくよかったかなと。そして、悩んでいる子も実はとって、また後でその新聞の切り抜きを持ってくると。だからいろいろなことで、コミュニケーションというのは僕は大事だなと思っています。

先ほど来、先生方いろいろと言われてはいますが、全てにコミュニケーションが入る、キーワードなのかな、そんな感じがしました。以上です。

川勝知事： 今、木苗先生は、大学の学長をされたということで、教える側と申しますか、教育する側からの能力の開発の仕方を一例を挙げて言われたわけですが、伊東先生からは学ぶ側からの主体性を生かすにはどうしたらいいかということで、伊藤美誠ちゃんのように自分は卓球ができたとか、あるいは藤井聡太君のように、もう自分は学校はいいと、将棋でいくと決めている子がいるわけですね。同じように高校ぐらいになると当然皆持って、大学生は持っていないといけないと思いますけれども、小学校、中学校では、そういうこれをやりたいという子がいた場合に、その子の能力をどのようにして社会が受け止めて伸ばしていくかという、そういう観点も必要だということですね。

その場合に、能力を伸ばすということと同時に、能力を伸ばす機会がなくてどうしていいか分かんない子供を見つけていくには、学校の先生だけでは駄目で、自治会だとか地域社会、そのところが手を差し伸べないと手の差し伸べようがないので、これはつなぎのことを渡邊委員がおっしゃっていましたけれども、で

すから家庭教育、学校教育、社会教育というもので、みんなで教育するという形にしないと、それはできそうにないなと思いますね。

ですから、基本的には学校の先生だけでなく、子供の視点に立って、主体性が出てきたときには、それを伸ばしていく、そのような仕組みづくりが必要だと。広い意味での居場所ですね。それはクラブであったり、あるいは放課後の学校であったりあると思いますけれども、そういうことで総合的に子供を育てていくことが誰一人取り残さないということにつながるのではないかと思います。

具体的な施策は、それに応じてメニューをつくっていくということになると思いますけど、一つ一つ課題は具体的なので、一般論に解消しないで、この場合にどういうふうになれば、この子供が取り残されなくて済むか、あるいは伸ばすことができるかというふうな、そういう具体的な事例に即して、一般論に解消しないようにしなくちゃいかんと思った次第です。

さて一応、私、2回発言してすみませんでした。渡邊委員のほうから、また2回目の発言ということで、よろしく願います。

渡 邊 委 員： 恐れ入ります。論点2の分野についてなんですけれども、今、出るくいを伸ばすと。あと、オリンピック選手が早いうちから自分の才能ですとか自分の目標を決めて切磋琢磨した結果、今回のオリンピック・パラリンピックでも非常に良い成績を収めることができた。それは非常に良いロールモデルとして見習うべきことだと思うんですけれども、一方で私がキャリア教育という部分の立場で学校等をお邪魔することがあって、子供たちと接する中で、自分の目標が分からないと。自分がどういうことに向いているのか分からないといったような非常に迷子の状態になっている子供たちが多く見受けられます。

その原因の一部として、特に真面目でいい子と言われる子が多いんですけれども、成績が良かったり、いろんなことができるがゆえに、大人の期待に応えようとして、大人が喜びそうなことを自分の目標と勘違いしてしまうと。そういうような目標の立て方をしてしまう、いわゆるいい子と言われるような群の子供たちが見受けられます。

あとは、自分たちが生きてきたことによるバイアス、自分が気が付かないバイアスで大人が問いを立ててしまうがために、あなたは男の子だからこうでしょうとか、例えば女子に顕著なんですけれども、あなたは女の子なんだから理系じゃない方がいいわよねと。それは非常に、いわゆるリケジョが大変少ない原因になっ

ているということは、最近、新聞等でも報道されていることなんですけれども、そういう大人が自分のバイアスで子供に善かれと思ってしたアドバイスが、子供の可能性が狭める危険性もあるということをお子に接する立場の人たちは自覚しておかなくちゃいけないのかなというは非常に感じました。

例えば、場合によっては運動神経が非常に良かったとしても、本当にやりたいことは静かなことである可能性もあるわけなんです。なので、子供に対して進路ですとか、将来の夢とか、そういうことに関して相談を受けたりとか、そのような機会があったときに、自分のバイアスから発言するのではなく、その子が真にやってみたいことは何なのかということに寄り添うという大人の姿勢、これをどのように、逆に大人はそういう姿勢を育むためにどうということをするべきかという視点も必要かなと思いました。

あと、もう一つの自分の個性等とか自分軸を見つけられない理由として、幼い頃から続けられてきた駄目出しですね。ついつい善かれと思って、例えば90点のテストを持って帰ってきても、残りの10点、あと10点取れば100点だったよねというような物の言い方を子供に期待するがあまりしてしまいがちということで、子供自身が自分のできていないことにばかり注目してしまいがちながら成長してしまう。そうしたときに何が起こるかということ、進路を決めるしかるべきときになったときに、自分の駄目なところばかり目が行ってしまっていて決めることができなくなってしまう。

そういう傾向も見てとれますので、幼い頃から自分の良いところですか、自分ができていることに注目して、それを磨いていくことによって自己肯定感を育む。それをベースに進路ですとか学びたいことを見つけていく。その先に、先ほど伊東先生がおっしゃってくれたような、学びたいことを学校等に、周りの大人に伝えて学ぶ環境を手に入れる。そのようなサイクルが生まれるというようなことが静岡県内で一般的になっていくといいかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。

ほかにこの件に関しまして御発言、教育委員の先生方、ありますか。

家庭、学校、社会と言われました。それから、居場所というのがありましたけど、これはそれぞればらばらにやっては駄目だというふうに、居場所というのを学校の先生方、また居場所を扱っている方々、これが連携していないと、コミュニケーションがないと具合が悪いということで、藤井委員からもそういう御指摘がありましたので、ここは要注意ですね。家庭、学校、そしてそういう居場所、社会教育といいますか、そうしたところを風通しよ

くしておかないといかんということはそのとおりで、このシステムづくりは、そう難しいものではないと思いますけれども、心しておかないといけないと思います。

まだもう一つございますので、大体1つ目の議題に与えられた時間はほぼ尽きつつありますので、もしほかに発言がなければ次の議題に移りたいんですが、発言よろしいですか。

それでは、もしまた何かありましたら、その都度やってください。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、大綱及び教育振興計画の基本的な考え方でございます。

初めに、事務局から資料の御説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。

現在の大綱と計画につきましては、本年度が最終年度となります。現在、策定作業を進めているところでありますけれども、本日、その基本的な考え方について御意見をいただきたいと思っております。

大まかな概要につきましては、まず資料5で御説明いたしまして、次の資料6で現在の大綱、計画からの変更点の考え方などについて御説明をしたいと思います。

初めに、資料5、A3の資料になります。11ページになります。A3の資料の5を御覧ください。

現在、総合計画の後期アクションプランの策定が進められております。大綱と計画の対象期間につきましては、総合計画と合わせまして、令和4年度から7年度までの4年間としたいと考えております。

まず、大綱ですけれども、本県教育の基本理念を「「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～」としております。そして、その実現に県民が一丸となって取り組むために、「有徳の人」づくり宣言を掲げまして、「有徳の人」の具体的な人物像であります「才徳兼備」の人づくりを進めるとしております。

教育振興基本計画におきましては、本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえまして、新たな時代に求められる教育施策について、中段の少し下になりますけれども、点線で囲ってあるところになります。こうした力を育む教育の推進としております。その上で具体的な施策や取組を整理することとしております。

次に、資料6を御覧ください。

上段が大綱、下段が計画となっております。

まず、上段の大綱についてでございますけれども、現在の大綱

からの変更点を2番のところに整理しております。

「有徳の人」づくりにつきましては、引き続き求められる方向性であると考えておりますので、基本理念につきましては、現大綱に掲げる「「有徳の人」の育成」を次期大綱でも掲げた上で、先ほどからも議論になっておりました今後の教育の目指す方向性として、誰一人取り残さない教育の実現を併記する形としたいと考えております。

現在策定中の総合計画の後期アクションプランにおきまして、SDGsのモデル県を目指すとしておりまして、県全体の取組として誰一人取り残さないということが求められますので、そのSDGsの理念にも沿った基本理念とすることといたしました。

それから、「有徳の人」の捉え方でございますけれども、次期大綱では、過去の実践委員会や総合教育会議での議論も踏まえまして、「有徳の人」の具体的な人物像である「才徳兼備」を用いて説明したいと考えております。

真ん中辺にありますけれども、ちょっと読み上げますと、「知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて才を磨き、自立を目指す人」。

それから、2点目が「多様な生き方と価値観を認め、より良い社会のために陰徳を積む人」。この「陰徳を積む人」につきましては、内部で検討する中では、「善行を積む人」という言い方もあるのではないかといった意見もございました。

それから、3点目を「地域や社会に有用な才を持ち、利他心をもって徳行を実践する「才徳兼備」の人」ということにしております。

「有徳の人」づくり宣言につきましては、誰一人取り残さない教育の実現を目指して取組を進めていくことを明確にするとともに、才徳兼備の人づくりという方向性を明確にするために少し変更しております。

次に、下段の計画についてでございますけれども、施策の部分の変更点を2番のところに整理しております。

まず、次期計画では、各施策を進める上で共通して関わる事項を共通の視点として掲げた上で、具体的な施策や取組を整理したいと考えております。

共通の視点といたしましては、そこに記載の4点を掲げることとしております。

施策体系につきましては、「有徳の人」づくり宣言の3項目を踏まえまして、第1章から3章までの3本の大柱につきましては現計画を承継したいと考えております。その大柱の下になります中柱につきましては、教育を取り巻く現状と課題を踏まえて見直ししたいと考えております。

具体的には、第1章では変化する社会を感じ取る力を身に付けることが重要でありますので、知性だけではなく、「感性」という言葉を明記することといたしました。

それから、第2章では、「有徳の人」づくり宣言の2項目めを踏まえまして、多様性の尊重ですとか生涯教育といったものを中柱に位置付けることといたしました。

それから、人材育成に係る内容も、一つの柱に整理することといたしました。

第3章では、現計画で位置付けられているセーフティーネット、あるいはいじめ・不登校などの施策、それから命を守る教育については、第2章の多様性や人材育成の項目に含めることといたしまして、地域に開かれた教育ですとか、家庭や地域等による学びの支え合いに関する施策に限定することといたしました。

本日は現時点での基本的な考え方をお示ししておりますけれども、教育を取り巻く現状や課題、それから取り組むべき施策などについて、御意見を踏まえまして策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

                          今回も矢野委員長から実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、御自身の御意見も頂戴したいと思います。

矢 野 委 員 長：        ありがとうございます。

                          この基本計画案は、実践委員会でも論議をいたしまして、皆さん共通の意見として、この方向性について賛同することとしました。その上でどういうことが必要かということについて、いろいろ意見が交わされたわけでありまして、それについては、資料の7、13ページを御覧いただきたいと思っております。

                          1つ目ですが、ICTの活用が広がってくると、「徳」をどのように実生活に反映させていくか、ますます重要になってくるというような意見がありました。ICTの活用というのは、一種の道具でありまして、才徳兼備の才の一部分であろうと思っておりますけれども、人間としての徳をどのように生活に反映させていくか、これが重要になってくるよという問題意識であります。

                          その次では、日本のよさが喪失していく中では、徳が全体のバランスを整える大事な鍵になる。その次の徳の教育が根付いている日本的なものを見直していくことで維持することができるということでもあります。日本の持つよき伝統、よき文化、そういったものを伝えていく必要があるということですね。

                          それから、一方で、徳を重視している、そのことを意識してい

る教員や生徒はほとんどいないんじゃないかというなかなか厳しい指摘もありまして、その次に具体的に実生活で徳をどのように教えていくかが大事である。中学や高校のときに自分の進路や目指す人間像が少しでもつかめるきっかけができればよいといった意見がありました。

それから、その次になります。進路や就職等の情報の不足がありまして、東京の大学生と比べて、将来のビジョンの解像度が全く違うと感ずるといふ実体験に基づいた意見。実践委員会の委員は、いろんな分野の方がいますし、年齢的にも様々でございまして、現役の学生も入っております。

さらに、その次に、取り残されないための多くのシステムをきちんとPRするとともに、窓口を幅広くし、アクセスしやすい状況にすることが大事だ。情報格差の改善についての意見であります。

また、誰一人取り残さない、またここに出てきましたけれども、大人がきちんと見ている、認めてあげることが必要であつて、その下の徳を積ませるのには大人が見せるしかない。見ることができないものは憧れることもできない。指導する人の人格とか、そういうものが子供の人間形成にどれだけ大きい影響を与えるかということでもありますから、こういうことをやる以上は、教える側の大人が模範となつてやっていかななくちゃいけないということでもあります。

次のページになります。徳を大事にしているということの具体的な中身については、必ずしも横並びでなくてよいということ。そして、人としての最低限の誇りを維持するための倫理は守るといふこと、そういう考え方を提示された委員もありました。

最後ですが、こういう議論が実践委員会で行われている、こういうことを静岡県の教育で考えようとしている、このことをもっと広く伝えていくことが大事ではないかと、こういう意見がありました。

簡単ですが、以上で報告を終わります。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告並びに矢野委員長からの実践委員会の中身につきまして、御意見のある方から、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

事務局から御説明があつた基本路線については、基本的な部分を全て網羅していると思っておりますので、特に差し上げるようなコメ



ントはないんですが、それをより確実なものにして具体化していくための肉付けの要素について少しコメントをさせていただきたいと思います。5点ばかりあります。

1つ目は、世界もそうですし、日本もそうですけれども、これからの社会の全体的な変化というのを想定してみると、とにかく人工知能とICTの組合せ、これが相当な勢いで変革をもたらしていくと思います。その点で教育界においても、恐らく世界的には先進的な試みをしている国では既に始まっているわけですが、人工知能×ICTという体制が今後ますます教育においても効力を発揮してくる時代が変わっていくと思うんです。

その点で、既に事務局にはお伝えしてあるんですけども、エデュケーションテクノロジー、「EdTech」という言葉が、この教育計画の中に具体的に盛り込まれてもいいのではないかと感じています。ただ、エデュケーションテクノロジーというもののだけで全てをカバーするわけではないので、必ずこのEdTechにはしっかりと生身の体験なども含めた情操教育というものが必ず抱き合わせでなければいけないと思います。それが1点目です。

それから、2点目は、日本の長い目で将来を想定すると、日本の力を発揮していくためにもSTEM教育ですね、STEMだけじゃなくて最近ではSTEAM教育ということでもありますけれども、そのSTEAM教育の重要性というのを改めて認識いたします。

その点で、STEAMに関してあらゆる年齢層、それこそ幼少の幼稚園、保育園の頃から大学に至るまで、全ての年齢層において重点的に捉えて計画の中に盛り込んでいく必要性もあると思います。

それから、3点目は、今申し上げたEdTechと、それからSTEAM教育ということを実行していくためには、絶対に先生方のリテラシーを高めなければいけないという要求があるわけで、教員の養成に関して何らかの形で情報リテラシーを高めていくための工夫というのが必要になります。

そして、そのことに加えて、いわゆる教える教員から、教えないとか考えさせる教員、そういうものに先生方の能力の在り方を変えて追求していかなければいけないと思いますので、言わば考えさせる能力、あるいは導く能力、引き出す能力、伸ばす能力、こういったファシリテーターとしての能力、あるいはコーチとしての要素、そういうものを先生方の素養として磨いていくための教員養成が重要な課題だと思います。

それから、4点目ですけれども、こうしたことを本腰で取り組んでいくためには、教員の方々、あるいは学校、事務局の方々も

含めてですが、学校の教育業務全体に関して徹底的な棚卸しをして、これも以前にお伝えしたことでありますけれども、働き方改革をさらに本格化して本腰を入れてやっていないと、人工知能×ICTというものの進展が思うに任せない状態になってしまうのではないかと危惧しています。

それから、最後5番目は、教育計画ということにはそぐわないんですけども、現実的な問題として、先生方、教職員の方々の不祥事、これが絶えないという現実を突きつけられている状況なので、計画の中にどう織り込むかというのは課題だとは思いますが、教職員の方々の不祥事を撲滅させるための施策というのも絶対に忘れてはいけない視点だと思います。

以上5点申し上げましたけれども、さらに1つ付け加えさせていただくと、今、事務局から説明があった「有徳の人」という点ですけれども、説明をいただければ、それなりに受け止められる内容だし、これまでも定義付けがしっかりされているわけですけれども、希望としては、一般の県民の方々が、聞いたとき、読んだときに、即座に腑に落ちるようななるべく平易な表現というのがさらにいいのではないかなと感じましたので、そこも付け加えていただきます。以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。

それでは、今度はフェーストゥフェースの方の教育委員の方はいかがでしょうか。

じゃあ渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： ありがとうございます。

このたび改定ということで、私も大きな方針については、新しい要素も盛り込んだ非常に希望が持てる内容になっているのかなと思いました。先ほど藤井委員が御指摘くださったように、教育振興基本計画、また教育全体の大綱というのが一番表紙というか顔になる部分であるので、今後、18歳が成人となって県政にも参加してくれるということを考えたときに、この表現が伝わるかなあというのがすごく心配になりました。

今日の協議事項にある誰一人取り残さないというような体制、またはSDGsのあらゆる目標を少しずつ進めていくよと、SDGs先進県になるということであるのだとすると、リーダーシップを取る人たちが頑張るというのではなくて、フォロワーになる可能性のある人にも一人一人の中に徳があるというような考え方で、県民全員の中にある徳を探しに行くというのですか、掘り下げていくというのですか。こちらの表現ですと、自立を目指すとか、そういう部分で、1人が頑張って何とかしなきゃいけないと

というようなメッセージをどうしても私は感じてしまうんですね。なので、みんなで力を合わせて一人一人が徳を持っているという前提で探していこうと。もしかして助けが必要であるならば、「助けてください」と言えるような徳もあるかもしれないし、今日話した議題、協議事項に沿った形の優しさとか、たくさんの部分を包括したような形の「有徳の人」というような定義の方がSDGsにも沿っているし、これから生きる人たち、特にZ世代と言われる人たちにも受け入れやすいのではないかなあと思いましたので、表現の工夫が必要かなと思いました。以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                  それでは、ウェブの方の伊東先生、申し訳ありません、順番ということでお願いします。

伊 東 委 員：        計画の施策の方は、割と幅広く押さえられているなと思いました。それで、高等教育の充実というのがありますよね。あれも現大綱では、第2章ですか。高等教育機関の機能強化というのが現計画にあって、それが次期計画では高等教育の充実という表現に変わっていますけれども、私としては県の教育振興基本計画の中について、高等教育まで盛り込んでいただいているというのは大変ありがたいし、ただ高校に関して、もう少し、それこそ今の文部科学省の国公私を設置形態を越えた大学の連携みたいなものを県内でも積極的に進めていくみたいなことをやっていければいいかなというふうには思っています。

                  それから、最初の方の「有徳の人」とはということですね。藤井委員もおっしゃっていましたが、説明をされたら、なるほどなと思うんですが、ぱっと見ただけの印象ですと、ちょっと違和感を持ったのは2番目の陰徳を積む人というのがあるって、陰徳を積むというと、強いリーダーシップを発揮して周りを引き込んでいくというのに対して、あまり陰徳を積むという言い方はしませんよね。陰徳であろうが、陽徳であろうが、ここに関しては陰徳を積むというふうに限定しちゃうのはちょっとどうかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                  それでは、申し訳ない、順番ですけれども、後藤委員、御意見がございましたら、よろしくお願いします。

後 藤 委 員：        私も、この原案につきましては、いろいろなことが盛り込まれていて、すばらしいなと思うんですが、さっき藤井委員からもありましたけれども、何かもう少し平易な言葉でというお話があり

ましたが、そこら辺があまりにも欲張り過ぎて、かえってポイントがぼやけちゃうんじゃないのかなというような、そんな感じがいたしました。

ですから、静岡県の教育関係者が全て頭の中にインプットされてすらすらと言えるような、そういうもっと平易で要領のいいような、ある意味でキャッチフレーズみたいなものにまとめられないのかなというような、それが「有徳の人」ということになるのかもしれませんが、「有徳の人」では曖昧な感じになってしまうのかなというように思いました。

この大綱と基本計画というのは、私が不勉強でいけないんですけど、これは要するに学生を相手にしているのか、先生方を相手にしているのか、そこら辺がよく、こういう人間をつくりたいということで、今の若い県民の人たちに、こういう方向で努力してくれということなのか、あるいは先生方に、こういう静岡県の教育を実現したいんで、こういう大きな目標といいますかテーマに基づいて具体的にそれを動かしてくれという意味なのか、そこら辺が私もよく分からないというか、そんな感じがして、自分の反省でもありますけれども、十分な理解ができていないということで申し訳ないんですけども、そんな印象を持ったような次第でございます。以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

一応お聞きになって、実践委員会委員長としては何か御感想ありますか。

矢 野 委 員 長： 表現の問題については、あまり議論になりませんでした。なるべく易しくというのは、どなたもお認めになることだろうと思います。

今日の私のレポートで入っていない点でちょっと申し上げておきますと、生涯学習ということはいつも言われております。第2章の下の方にも書いてありますけど、生涯学習、一生勉強だよという話ですね。社会人になってから方針転換をしてリターンマッチを試みる人もあると思います。ですから、子供のときから大人になるまでずっと一貫して学びたいという人たちに教育の場があると、そういうふうに住組みをつくっていく必要があります。教える場を担うのは学校であり、大学であり、ほかにもいろいろありますけれども、生涯学習と生涯教育というのは、生涯学習の心と生涯教育の場、これがきちっと連携している必要があると思います。

それから、徳というのを考えてみますと、難しい抽象論を始めると、易しい言葉ではなかなか言えませんが、意外に子供たちと

というのは素直で分かっているんだと思います。正直でいなさい、弱い者をいじめちゃ駄目だよ、お年寄りは大事にしなさい、うそをついちゃいけないよ、人を傷つけちゃいけないよ、みんな分かるんですね。それからみ出して、校内暴力だとかいろんな問題が起こりますけれども、子供たちは大人が思っている以上にとっても素直だと思います。問題は大人になると、大方それを忘れちゃって、おかしいことが始まるわけですね。ですから、徳というものを難しい言葉で表現するというのではなくて、当たり前の日常で、家族や、友達や、学校生活や、地域の人と交わるときにどうすれば、自分らしさが発揮できるということも大事ですけど、周りの人に喜んでもらえるか、そういうような気持ちが子供たちに育っていけば、おのずから徳というのは私は身についていくんだと思いますね。

その点で出た議論の一つなんですけど、自分が目標とするとかモデルになるような人、これが一番影響力が大きいんですね。あんな人になりたいな、先生いいこと教えてくれたな、僕もそれを大事にしよう、そういうふうな一種のモデルが必要だと思います。

それともう一つは、もっと本を読んで、特に古典ですね、昔から高い評価のある古典。何も1,000年も2,000年も前のものでなくていいんですけど、江戸でも、明治でも、日本のものだったら。外国にも同じ時代のものがありますが、そういういい古典をよく読んで、その中から影響を受けると。そういう機会を教育の場であっていき必要があるんじゃないだろうかというようなことであります。

私も長く会社生活をやっておりましたけれども、本当に優れたリーダーというのは、理性といいますか、単に頭がいいというだけじゃ駄目なんですね。分析して、そして判断して、実行するというような知的なプロセスがあるわけですけど、その実行の段階で物事がそんなにスムーズに行くときばかりじゃないんですけど、そのときに社員が見て尊敬するリーダーというのはどういう人かといったら、本当に私がなく無私な、本当に頑張ろうという、そういう姿を見て、みんな心が奮い立つんですね。

ですから、そういうモデルとなる人が年を取ってもたくさんいるわけですけども、もっと子供のときから、そういう人に接して、あんな人になりたいということが重要です。ですから、子供たちに道徳がこうだあだと教えるよりも、教える側が勉強しなくちゃいけないんで、かえって大変なんですよ、道徳教育というのは。ちょっと感想も含めて追加申し上げました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それじゃあ後藤委員、お願いします。

後藤委員： 今、矢野委員長のお話を伺っていて私も気づいた点なんです  
が、確かに自分の人生を考えていく、あるいは決めていくときに、若い方々に非常に強いインセンティブを与えるものとして、先輩や成功した方の話を聞くというのは非常に大事だと思うんです。手前みそといいますか、私の財団の話になってしまうんですが、そういう学校の先輩方だけではないんですけれども、社会へ出て成功された方々に生徒さんがいろいろ話を聞かせてもらうという講演会を、「夢」講演会というテーマを付けまして、その「夢」講演会を支援する事業というのをやっております。年間に100件ぐらいいは、そういう申請がありまして、現状、全部申請のあったものを認めております。私が直接参加することはできないんですが、参加してもらった方々からレポートをもらっているいろいろな拝見しているんですが、非常に今の矢野委員長のお話のように、生徒さんたち、あるいは先生方にも感動を与えたというケースがたくさんあるように思っております。

そういうことが、ちょっとしたことが自分を反省したり、あるいは将来を考え直したりなんかいろいろするきっかけになるというのは非常に大きいんじゃないかと思うんで、そういうことも県の教育の中で支援をされていったらいいんじゃないかなというように思います。

それから、もう一つは生涯学習の問題ですけれども、これは行政と直接は関係しないかもしれませんが、御案内のとおり、今、企業の定年というのは70歳になろうとしています。時間の問題だろうと思います。そうすると、現在のライフプランということで考えると、高校を卒業するのが18歳、大学を卒業するのは22歳、そこら辺は言うなれば教育のインフラといいますか、プラットフォームというか、非常にベーシックな勉強で基礎的なことになるかと思うんです。ですから、あまりあれもこれもと欲をかくんじゃないなくて、専門的なことをやる方は22歳から大学院とか、あるいは博士課程とか、そういう方へ進むということで、ベーシックな部分を22歳のいわゆる4年生、大学までで教育を受けていくというのは、そういうことなんじゃないかと。

ところが、それから社会へ出て、一般論でいうと約50年働かなければいけないと。こうなると、私どもの会社を見てもそうなんです、どこでもそうだと思うんですけれども、要するに中だるみ現象というのが起こるわけですよ。学校を卒業して50年働いて、その間に新しい勉強や社会の変革に合わせていかないといけないんですけど、人間の基本的な問題は怠惰だということだと思うんですけど、そういうことを意欲的に取り組むというのは

本当に難しいことだと思うんですね。

そういうことで、当然会社としては、それに対して中だるみを防止するための、いわゆる再教育といいたいでしょうか、これをやっていくんですけれども、いろんなことで企業も困ったり悩んだりしているところがあると思うんですが、例えばですけれども、大学の夏休みとか、春休みとか、そういうところを利用させていただいて、短期間にはなるかと思えますけれども、中堅社員の再教育に大学へ行かせていただいて、そこで空いている先生方の、あるいは空いている機械等を利用して再勉強するというようなことを今いろいろやっておりますけれども、そういうことも学校の方からいろいろ企業に対して支援していただくと、そういう研修も教育も大変やりやすくなっていくんじゃないかと。

まだまだ、話をしたら切りがないと思うんですが、ちょっと振り返っていろいろ見れば、気が付く施策というのはいっぱいあるんじゃないかと思えますんで、是非そういう点で行政の支援を改めてお願いしたいと。今、委員長の話の伺いながら、そういう感じを持ちましたんで、ちょっとお話しさせていただきました。以上でございます。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                  2回目の発言が続いておりますけれども、いかがでしょうか。  
                  藤井さん、何かありますか。よろしいですか。

藤 井 委 員        結構です。もし後ほど時間があれば、清水南の件でちょっとお話ししたいと思えます。

川 勝 知 事：        清水南。これは時間がありますので、どうぞ。もしよろしければ。

藤 井 委 員：        たまたま昨日の移動教育委員会で清水南を訪ねましたんで、そのときのコメントも含めてなんですけれども、3点ありまして、1つ目は、これは清水南の先生方にも直接お伝えしたんですが、大変ユニークな「表現」という科目を個別に設けて、その教育に力を入れておられるというすばらしいことだと思うんですね。

先生方の説明によれば、表現という授業の要素は3つあって、それは美術であり、音楽であり、体育であるということなんですけど、それはそれでいいと思うんですが、そこで私がコメントさせていただいたのは、その要素にもう一つ加えていただきたいと。それは何かというと、日本語だということをお申し上げました。せつかく表現という科目を設けているわけなんで、言葉というのは時代とともに変化していくということを認識しつつも、日

本人としての誇りであり、伝統的な日本語のよさというものもあるので、そういうことに関する教育を「表現」の科目の中で日本語の要素として加えていただきたいということをコメントさせていただきました。それが1点目です。

あと2つあるんですけども、この2つに関しては、昨日の段階で特に先生方にはお伝えしていないんですけども、せっかく中高一貫の体制で特色のあるユニークな教育をやっているわけなので、是非これをもっと対外的にアピールしたらいいんじゃないかなと思うんですね。もちろんいろんな形で、印刷物にしたりホームページがあったりするんだと思うんですけども、まだまだ足りないと思うんですね。逆に言うと、例えば芸術を目指す若人たちが清水南のユニークな体制をどれだけ認識しているかなということなんですね。例えば、国内留学をしてでも清水南で勉強してみたいという生徒が全国から集まってくるぐらいのアピールをしてもいいと思うし、それだけの体制だとか学校側の準備というのは私は間違いなくできていると思うんですね。ということなので、アピールに関しては教育委員会も、もう少しバックアップしてもいいんじゃないかという気がいたしました。

それから、3点目は、これは清水南に限ったことではないんですけども、いわゆる学校間の交流ですね。交流というか、生徒であり、あるいは教員であり、あるいは事務局の職員であり、全てのカテゴリーにおいて、学校同士の接触の機会というのが果たしてどれだけあるのかなということに関してちょっと疑問を感じました。言わば学校間で横串を通して、特に先生方の交流がいろんなネットワークをつくるような形で進んでいくと、それぞれの学校の長所・短所がお互いに認識できて、より全体のレベルの底上げにつながるのではないかなと感じましたので、この横串の交流の機会に関しては、実態をあまり勉強せずに申し上げていますけれども、その余地があるように思いますので、教育委員会としても、そういうような仕掛けをしてもいいんじゃないかなと感じました。以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

残り10分ぐらいありますので、この大綱に関わることがありがたいんですけども、お気づきの点がありましたら、せっかくの機会ですから、いかがですか。

社会人が何かおかしなことをしますと、会見をして何と言うかといいますと、「不徳の致すところで」と言うわけですね。これは別に誰がそういうふうに言えと言ったわけではないにもかかわらず、ありとあらゆるところで、この言葉が出てくるわけでございます。私はここに徳というものが、いろんなものを集約する、



そういうコンセプトであるということが示されていると。

かといって、徳をどういうふうに定義するかとなると、これは本当に難しいということがあって、難しくしてしまうというか、きちっと学説を踏まえるというふうなことにすると誰にも分からなくなるので、したがって平易でなくてはいかんということでございます。この辺を工夫する必要があるというのは御指摘が幾つかございましたので、そのとおりではないかと思えますので、これは工夫をしなければならぬと思った次第でございます。

それから、文武芸三道鼎立、これは私が言い出した言葉なんで……。これは、三道鼎立するのはほとんど不可能でございます。文、これは学問とか知性のことですが、勉強はできなくても学問が大切であるということが分かる人でなくちゃいかんと思っていることです。

それから、武は今日でいうと、昔は文武両道、スポーツですけれども、スポーツは得意な人、能力がある人と、そうでない人がいますが、スポーツは下手でも、スポーツを楽しむことのできるということが大切だと。

それから、芸術というのは、これもまたいろんな才能があります。それを持っていない人もいらっしゃいますので。ただ、自分は無芸大食でも、芸術を愛するという。したがって、学問を大切にし、スポーツを楽しみ、芸術を愛するという、そういう人たちがいる社会をつくりましょうと。したがって、学問ができる人に対しては素晴らしいですねと、スポーツができる人は素晴らしいですねと、芸術のできる人は本当に素晴らしいと、これは支える人になるわけですね。そういう形で社会全体が知性や、情操教育や、身体能力というものをそれぞれの個性に応じて伸ばす人たちをつくっていくということになります。

それから、もう一つ大事なことは、生涯学習と言われた、矢野先生からも、また後藤先生からも出ましたけれども、学びたいときに学ぶためにそういう教育施設がございますので、そういうものとしては、高等教育、大学が社会に開かれていなくてはいけません。したがって、18歳から22歳、あるいは大学院の二十五、六歳までのためだけではなくて、これは社会に開かれているということで、いつでも学びたいときにそこに行けるようにしておかなくちゃいけない。

これは学長として、木苗先生も、伊東先生も御経験されているので、その辺りのところはいかがですかね。社会に開かれた大学としての大学の今後の在り方というのはいかがでしょうか。伊東先生からちょっと一言。

伊 東 委 員： まさにおっしゃるとおり、大学というのは18歳から22歳、ある

いは大学院へ行っても24とか、27とか、そういう年齢層だけが学ぶ場ではなく、学びたい者がいつでも参加することができる場として考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

理想論だけではなく、逆に大学の経営といった点から見ても、18歳から、その年齢層だけを相手にしては、もう経営ができないような状況にもなってきたつあるんですね。私立大学で四十何%とか定員割れを起こしていると今最近のニュースで出ていますが、経営の現実から、この定員割れというのを何とかするためにも、大学で学ぶ人たちの層を厚くしていくというのが、逆に大学、経営の方の戦略としても大事なんだと思います。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

また木苗先生は教育長として後からいただくことにして、例ですけれども、スポーツ選手で高等学校で野球人生を送った、例えばピッチャーの桑田選手ですね。勉強して大学へ行かないで大学院でいきなり修士号を取られたということで、巨人の投手のコーチになられたとか、稀勢の里さんが、あの方は高等学校を出られているのでしょうか。

矢 野 委 員 長：        中学卒です。

川 勝 知 事：        中学卒ですけれども、親方になられて、部屋の経営について思うところがあって、それを研究して修士号を取られたと。したがって、30代ですよ。

そういう事例があり、それをオープンにしている大学があるということで、必ずしも大学でなくても、いきなり大学院と。中には論文を書いて何かすばらしいので、これは博士号になるということで、したがって学部、大学院、それぞれいつでも開かれているというふうにするのは、伊東先生が言われるように、大学にとっても、学びたい方にとっても、一つの自分自身の節目になりますので、また自信にもなりますので、すごく大事だと。

それから、また経営者にとって、企業の中では教育できないことを大学のカリキュラムの中で学び直すという、そういうふうなカリキュラムを組むということもこれから大事になってくるということで、学校と社会ともコミュニケーションといいますか交流をもっと深めていかんといけない。開かれた学習、教育・研究機関にならねばならないと思う次第でございます。

ちょっと勝手なことを申しましたけど、そろそろ時間が終わるようになってきましたが、もしどなたか御意見がなければ、教育長先生にマイクを回したいと思うんですが、先生どうぞよろしくをお願いします。

木 苗 教 育 長：        本日は本当に皆様にはいろいろと御発言いただきまして、あり

がとうございました。

私、今、知事からも言われたんですが、僕自身は今は教育長という立場なんですけれども、実際にはいろいろな学校へ行って、小学生、中学生、高校生ともお話をしたり、それから移動教育委員会で、残念ながら今年は無理だったんですけれども、それに出かけて行って子供たちと一緒に食事して、お昼御飯を。今は食事してはいけないんで、そういうことでおじいさんと、僕はおじいさんかもしれませんけれども、一緒にいろいろ話しする。私、大体そのときは小学生のレベルに自分を落としますので、いろいろとお話もできて、椅子を並べて食事できるというのは最高ですよ。それでいろんなお話ができます。

私の名前が木苗だから、なぜ木苗ですかと。聞いたことがない。実は、沼津の千本浜の最初の松の苗木を植えて潮の害を防いだんだよ。それを言うだけでも、えっそうなんだという感じでいろいろ乗ってきてくれるんですね。

そういう意味でコミュニケーションがやっぱり大事だと思うんですけれども、今日もお話を聞いていて、皆さんそれぞれ今の若い人たちをどういうふうに育てていってくださるのか。簡単にはグローバルにとか言うんですけれども、今ちょっと外へも出られない状態ですけれども、この静岡県の教育委員会としては、オンラインを含めて今は海外とも相当やっています。そういう中で、これからも私たちは、できる範囲内ですけれども、頑張っていきたいと思っております。

なお、いろいろとありましたけれども、どれというわけじゃないんですけれども、静岡県の地域学といいますか、これがちょっと足りないのかなと思うんですね。地域学というのは、静岡県の歴史とか、文化とか、そういうようなものをちゃんと学んでもらうと。各市町に実は全部冊子があるんですね、カラーの。そこに1,000年ぐらい前からの歴史がいろいろ書いてくれてあるんですけれども、僕のところにも全部のがそろっているんですけれども、やはり静岡の地域学、そういうようなものをやってもらったらいのかな。そうすると、「東海道五十三次」から、あれも少し直さなきゃいけない部分もあるんですけれども、そういうようなことで、常に物事を見直すと言うとあれですけれども、できるだけそういうことに関心を持っていただくような子供たちにもしたいし、それがまた運動もできて、いろんなこともできるというようなことで、若いうちですから、とにかくいろんなものを見せて、そして最終的には御本人が決めるわけですので、そういうようなことで、これが教育の一環であるのかなと、そんな感じもしております。

これからも是非皆様には今日のような、こういうことを機会

に、いろいろ御発言をいただけたらと思っております。

なお、今日いただいたいろいろアイデアといいますか御提案につきましては、教育委員会のほうでも十分に練って、まとめて、そしてまた川勝知事を含めて皆さんと相談したいと、そのように思っております。

本日はありがとうございました。

川 勝 知 事：            ありがとうございました。

エデュケーションテクノロジーの話も出ました。それはちょっと突っ込むことができませんでしたが、これからデジタル教育が進むと、必ずしも学校の教室で先生から学ぶというだけでなく、自分でも学べるようになりますので、家庭というのが、そうした学びの自分一人だけの教室になるようにと。しかし、世界にデジタルを通してつながっていると、あるいはAIとかICTを通じてつながっていることができるので、どうしてもこれからは社会とか、家庭とか、あるいはもちろん学校といったものが、それぞれの応分の役割を変えていかなくちゃいけないという時期に来ていると思うわけでございます。

そうした中で、人が一人一人、迷惑をかけないで、できれば誰かの役に立っているといいますか、自分の存在が認められているということを自分が思っていること、気が付いていることは生きる励みになるので、取り残されないように社会につながっているんだと、愛している人がいる、愛されている人がいると、こういう社会づくりのために私どもは社会総がかりで、この新しい時代における教育をつくり上げていきたいと。

今日は清水南高等学校の話が、やっぱりすごく個性があるということで、情操教育が、音楽や、造形や、美術や、さらに日本語といいますか、演劇などを通してでしょうけれども、日本語をしっかりと教えるというふうなことの重要さも指摘されました。したがって、知性偏重の、学歴偏重の、あるいは偏差値偏重のものだけが教育でないということは、何か共通の認識になっているのではないかというふうにも思っている次第でございます。

今日の意見をまたまとめて、それから表現はやはり平易でなくとはいけないということがございますので、しっかり考えて易しく表現するということですね。表現は易しく、しかし考えることは徹底的に考え抜いてという、そういう形で表現の手直しなどについてもこれから努力してくださるようお願い申し上げまして、5時になりましたので、これで閉会させていただきたい。

事務局にマイクをお返しします。

総合教育局長：            長時間にわたりまして御議論いただきまして、ありがとうございました

いました。

なお、次回の総合教育会議でございますが、令和4年、来年の1月18日火曜日午前10時からの開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和3年度第2回総合教育会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。